

愛媛県有害獣緊急捕獲促進事業

～ 野生獣の捕獲強化に向けて「くくりわな」の購入経費を支援します ～

<概要>

- ◆県では、農作物被害の低減に向けて野生獣の捕獲を進めており、年々捕獲数は増加しているものの、農作物被害額は依然として高い状況が続いています。
- ◆そのため、さらなる捕獲強化を図ることを目的として、緊急的に「くくりわな」の購入に要する経費を定額補助します。

<支援内容>

- ◆ **1基あたり7千円を上限に、1人最大6基まで**の購入経費を支援します（1基7千円に満たない場合は、購入経費）。
- ◆ **令和5年12月15日以降**に購入したわな本体部分やワイヤー等が一式となっている**市販品の「くくりわな」に係る経費**を対象とします。ただし、送料、梱包料、代金振込手数料等に係る経費は対象外とします。

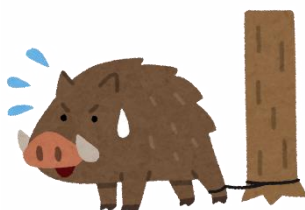
<要件>

- ◆以下の①～③の**全ての要件を満たす者**がくくりわなを購入する場合に限ります。
- ①市町により組織化されている**捕獲隊や有害捕獲許可を受けた者で構成されている組織等に属する者**
- ②**わな猟免許の資格を有する者**
- ③**要領に基づく計画承認申請までに有害捕獲許可を受けた者、または令和6年末日までに有害捕獲許可を受けることが確実と見込まれる者**

◆支援にあたっては、捕獲隊等の組織を通じて実施します。

◆以下の①～②の書類を**実績報告時に提出**する必要があります。

- ①経費支出の確認ができる**領収書（購入先、購入者氏名、購入日、数量、単価および合計金額がわかるもの）等の写し**
- ②**納品書の写し、または購入した「くくりわな」を撮影した写真**



【お問い合わせ先】

愛媛県農林水産部農業振興局
農産園芸課 鳥獣害対策係
(TEL : 089-912-2554)